

愛媛県立病院床頭台等賃貸借概要説明書

1 賃貸借対象病院概要

病院名	愛媛県立今治病院		
所在地	〒794-0006 今治市石井町4丁目5番5号 ☎0898-32-7111		
診療科	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、心療内科、外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 以上23科		
病床数	320床（一般270床、精神病床50床※休床中）		
病棟数	8病棟		
1日平均入院患者数	182人（令和元年度）	1日平均外来患者数	592人（令和元年度）
HP	http://www.eph.pref.ehime.jp/epimah/		

病院名	愛媛県立南宇和病院		
所在地	〒798-4131 南宇和郡愛南町城辺甲2433番地1 ☎0895-72-1231		
診療科	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 以上17科		
病床数	199床（一般199床）		
病棟数	3病棟		
1日平均入院患者数	101人（令和元年度）	1日平均外来患者数	330人（令和元年度）
HP	http://www.eph.pref.ehime.jp/epsuh/		

病院名	愛媛県立新居浜病院		
所在地	〒792-0042 新居浜市本郷3丁目1番1号 ☎0897-43-6161		
診療科	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科 以上22科		

病床数	313床（一般290床、結核21床、感染症病床2床） ※病院建替えに伴い、R3.8.1以降は208床（一般203床、結核3床、感染症2床）となる		
病棟数	9病棟 ※病院建替えに伴い、R3.8.1以降は8病棟となる		
1日平均入院患者数	156人（令和元年度）	1日平均外来患者数	490人（令和元年度）
HP	http://www.eph.pref.ehime.jp/epnh/		

2 賃貸借物品の仕様

- (1) 賃貸借物品は全て新品とすること。
- (2) 下記(3)～(18)の各物品の台数に予備機は含まない。予備機の台数は提案内容に含むこと。
- (3) *各病院の床頭台基本仕様*
 - ①本体は木製品とし、国内産の新品であること。
 - ②使用材はF★★★★とすること。
 - ③国内での多機能床頭台設置に実績があり、信頼できるメーカーの製品、かつ、堅牢で良質な製品であること。
 - ④床頭台の表面全体は木目調で抗菌仕様とすること。
※日本工業規格（JIS）の試験方法に基づいていること。
 - ⑤安全性を考慮し、前面の部分は丸みを帯びていること。
 - ⑥基材は薬品、アルコールに強い素材で1枚板とすること。
 - ⑦塗装は不可とすること。
- (4) テレビ（今治238台、南宇和120台、新居浜190台）
 - ①日本国内メーカー製19インチ液晶（LEDバックライト搭載）とし、地上デジタル放送に対応していること。
 - ②BSチューナーを内蔵し、BSデジタル放送が受信できること。
 - ③イヤホン端子（前面もしくは側面端子）付きであること。
 - ④B-CASカード盗難防止付きであること。
 - ⑤SIAA（抗菌製品技術協議会）に認証されたものであること。
 - ⑥院内放送が視聴できる設備とすること。
- (5) アーム（今治238台、南宇和120台、新居浜190台）
 - ①3軸アーム式で、テレビの重量に対応可能なこと。
 - ②前面から見たときに、取付け金具が見えないように工夫すること。
- (6) カードタイマー（今治184台、南宇和97台、新居浜190台）
 - ①テレビと冷蔵庫の料金を徴収するものであること。
 - ②テレビは午前0時ごとに200円、冷蔵庫は午前0時ごとに100円を徴収する設定とすること。
 - ③冷蔵庫の課金は最高3日間まで予約可能とし、課金状態が表示されるものであること。
 - ④冷蔵庫の課金表示は1日未満の場合、残り時間が分単位で表示されるものであること。

- ⑤残り時間、残度数のいずれかが表示されるものであり、テレビと冷蔵庫の表示は区別がつくものであること。
- (7) 金庫（今治238台、南宇和120台、新居浜190台）
- ①引出し（1個）には、外部から鍵を施錠できる機能を有すること。
 - ②操作を安易に行うことができ、施錠・開錠が一目でわかること。
 - ③鍵の紛失にも対応できる機能を有すること。
- (8) 冷蔵庫（今治224台、南宇和71台、新居浜190台）
- ①日本国内メーカー製で、20リットル程度の引出し式、かつ、ペルチェ式であること。
 - ②床頭台内に収納できること。
 - ③中身が見やすく、取り出しが容易であること。
 - ④庫内温度はJIS規格に準ずること。
 - ⑤環境に配慮した製品であること。
 - ⑥SIAA（抗菌製品技術協会）認証されたものであること。
 - ⑦閉め忘れ防止機能を有すること。
- (9) 床頭台A（今治184台、南宇和48台）
- <ミドルタイプ：カードタイマー有り、冷蔵庫有り>
- ①*各病院の床頭台基本仕様*を満たすこと。
 - ②床頭台のサイズは病室に適したものとし、W487×D505×H1349（mm）程度とし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
 - ③床頭台の木目は病室に適したものとし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
 - ④床頭台には、落下防止三方枠、食事台、引出し、カードタイマー収納スペース、コンセント（2口）、両サイドにタオル掛けを設置すること。
 - ⑤テレビアームが安全に固定できるよう補強していること。
 - ⑥天板は広く使用できること。
 - ⑦カードタイマー及び下部には冷蔵庫を設置すること。
 - ⑧床頭台から出る配線は1本にまとめておくこと。
 - ⑨足元灯を設置すること。
 - ⑩食事台、引出しは物が奥に落下しにくい工夫がなされていること。
 - ⑪キャスターは直径75mm程度のもを使用し、1回の操作で2輪以上のロック及び解除ができるものにする。
 - ⑫上記①～⑪を基本とし、別途打ち合わせのうえ最終確認用の見本を1台作成して公営企業管理局の承認を得ること。
- (10) 床頭台B（南宇和49台）
- <ミドルタイプ：カードタイマー有り、冷蔵庫無し>
- ①*各病院の床頭台基本仕様*を満たすこと。
 - ②床頭台のサイズは病室に適したものとし、W487×D505×H1349（mm）程度とし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
 - ③床頭台の木目は病室に適したものとし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
 - ④床頭台には、落下防止三方枠、食事台、引出し、カードタイマー収納スペース、

コンセント（２口）、両サイドにタオル掛けを設置すること。

- ⑤テレビアームが安全に固定できるよう補強していること。
- ⑥天板は広く使用できること。
- ⑦カードタイマー及び下部には引出しを設置すること。
- ⑧床頭台から出る配線は１本にまとめておくこと。
- ⑨足元灯を設置すること。
- ⑩食事台、引出しは物が奥に落下しにくい工夫がなされていること。
- ⑪キャスターは直径 75 mm 程度のものを使用し、１回の操作で２輪以上のロック及び解除ができるものにする。
- ⑫上記①～⑪を基本とし、別途打ち合わせのうえ最終確認用の見本を１台作成して公営企業管理局の承認を得ること。

(1 1) 床頭台C（今治４０台、南宇和２３台）

<ミドルタイプ：カードタイマー無し、冷蔵庫有り>

- ①＊各病院の床頭台基本仕様＊を満たすこと。
- ②床頭台のサイズは病室に適したものとし、W487×D505×H1349（mm）程度とし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ③床頭台の木目は病室に適したものとし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ④床頭台には、落下防止三方枠、食事台、引出し、コンセント（２口）、両サイドにタオル掛けを設置すること。
- ⑤テレビアームが安全に固定できるよう補強していること。
- ⑥天板は広く使用できること。
- ⑦下部には冷蔵庫を設置すること。
- ⑧床頭台から出る配線は１本にまとめておくこと。
- ⑨足元灯を設置すること。
- ⑩食事台、引出しは物が奥に落下しにくい工夫がなされていること。
- ⑪キャスターは直径 75 mm 程度のものを使用し、１回の操作で２輪以上のロック及び解除ができるものにする。
- ⑫上記①～⑪を基本とし、別途打ち合わせのうえ最終確認用の見本を１台作成して公営企業管理局の承認を得ること。

(1 2) 床頭台D（今治１４台）

<ミドルタイプ：カードタイマー無し、冷蔵庫無し>

- ①＊各病院の床頭台基本仕様＊を満たすこと。
- ②床頭台のサイズは病室に適したものとし、W487×D505×H1349（mm）程度とし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ③床頭台の木目は病室に適したものとし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ④床頭台には、落下防止三方枠、食事台、引出し、コンセント（２口）、両サイドにタオル掛けを設置すること。
- ⑤テレビアームが安全に固定できるよう補強していること。
- ⑥天板は広く使用できること。
- ⑦下部には引出しを設置すること。

- ⑧床頭台から出る配線は1本にまとめておくこと。
- ⑨足元灯を設置すること。
- ⑩食事台、引出しは物が奥に落下しにくい工夫がなされていること。
- ⑪キャスターは直径75mm程度のものを使用し、1回の操作で2輪以上のロック及び解除ができるものにする。
- ⑫上記①～⑪を基本とし、別途打ち合わせのうえ最終確認用の見本を1台作成して公営企業管理局の承認を得ること。

(13) 床頭台E (新居浜164台)

<ハイタイプ：カードタイマー有り、冷蔵庫有り>

- ①*各病院の床頭台基本仕様*を満たすこと。
- ②床頭台のサイズは病室に適したものとし、W512×D505×H1770 (mm) 程度とし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ③床頭台の木目は病室に適したものとし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ④床頭台には、落下防止三方枠、食事台、引出し、カードタイマー収納スペース、コンセント (2口)、両サイドにタオル掛けを設置すること。
- ⑤テレビアームが安全に固定できるよう補強していること。
- ⑥天板は広く使用できること。
- ⑦カードタイマー及び下部には冷蔵庫を設置すること。
- ⑧床頭台から出る配線は1本にまとめておくこと。
- ⑨足元灯を設置すること。
- ⑩食事台、引出しは物が奥に落下しにくい工夫がなされていること。
- ⑪キャスターは直径75mm程度のものを使用し、1回の操作で2輪以上のロック及び解除ができるものにする。
- ⑫上記①～⑪を基本とし、別途打ち合わせのうえ最終確認用の見本を1台作成して公営企業管理局の承認を得ること。

(14) 床頭台F (新居浜26台)

<ハイタイプ：カードタイマー有り、冷蔵庫有り、BDプレーヤー有り>

- ①*各病院の床頭台基本仕様*を満たすこと。
- ②床頭台のサイズは病室に適したものとし、W512×D505×H1770 (mm) 程度とし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ③床頭台の木目は病室に適したものとし、別途打ち合わせのうえ決定するものとする。
- ④床頭台には、落下防止三方枠、食事台、引出し、カードタイマー収納スペース、BDプレーヤー収納スペース、コンセント (2口)、両サイドにタオル掛けを設置すること。
- ⑤テレビアームが安全に固定できるよう補強していること。
- ⑥天板は広く使用できること。
- ⑦カードタイマー、BDプレーヤー (日本国内メーカー製)、下部には冷蔵庫を設置すること。
- ⑧床頭台から出る配線は1本にまとめておくこと。
- ⑨足元灯を設置すること。

- ⑩食事台、引出しは物が奥に落下しにくい工夫がなされていること。
- ⑪キャスターは直径75mm程度のものを使用し、1回の操作で2輪以上のロック及び解除ができるものにする事。
- ⑫上記①～⑩を基本とし、別途打ち合わせのうえ最終確認用の見本を1台作成して公営企業管理局の承認を得ること。
- (15) カード販売機(今治4台、南宇和2台、新居浜6台)
 - ①カードは磁気カードで、1枚1,000円にて販売可能であること。
 - ②盗難防止等のセキュリティ面の対策を講じていること。
 - ③テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機を同一カードで利用できること。
- (16) カード精算機(今治2台、南宇和1台、新居浜2台)
 - ①カード残高の精算が100円単位で可能なこと。なお、精算手数料は徴収しない。
 - ②盗難防止等のセキュリティ面の対策を講じていること。
 - ③精算に際しては、公営企業管理局指定の領収書が発行できる機能を有すること。
- (17) 洗濯機(今治5台、南宇和4台、新居浜5台)
 - ①容量は5.0kg程度とすること。
 - ②料金はカードにより1回200円を徴収する設定とすること。
- (18) 乾燥機(今治5台、南宇和4台、新居浜5台)
 - ①容量は4.5kg程度とすること。
 - ②料金はカードにより30分ごとに100円を徴収する設定とすること。
 - ③スタンドを用いて洗濯機上部に設置すること。

3 経費、各種申請等の負担について

設置機器及び周辺設備の搬入、設置、維持管理、修繕、撤去、その他運営に係る各種申請、手続き等については、全て業者の負担において行うこと。

4 保守管理について

- (1) 設置機器のメンテナンス及び苦情等の処理に対し、迅速に対応すること。
- (2) 設置機器の不具合、故障の対応、代替品の設置等遅滞なく、迅速にこれに対応すること。
- (3) 保守管理体制については、企画提案書に具体的に記入すること。
- (4) 保守管理業務等

【保守業務】

- ①平日8時30分から17時までは常駐メンテナンス要員を各病院1名以上配置し、それ以外の時間はオンコール体制を構築し、運用及び機器保守等に遺漏がないようにすること。
- ②床頭台、テレビ及び冷蔵庫の清掃、並びにイヤホンの取替えを平日患者退院時毎に行うこと。
- ③洗濯機及び乾燥機の清掃を平日毎日行うこと。

【売上金及び還付金取扱い業務】

- ①カード販売機内の売上金の回収及び金額の確認を平日毎日行うこと。また、

必要に応じてカード及び帳票等消耗品の補充を行うこと。

- ②カード精算機により利用者へ払い出した還付金額の確認及び補充、並びに精算に伴い返納されたカードの回収及び確認を平日毎日行うこと。また、必要に応じて領収書及び帳票等消耗品の補充を行うこと。
- ③カード精算機により利用者へ払い出した還付金については、同額をカード販売機から回収した売上金から控除し、売上金の回収の都度、補充すること。
- ④カード販売機から回収した売上金は、上記によりカード精算機に補充した額を控除した残額を、同日中の指定時刻に、公営企業管理局の出納取扱金融機関へ払い込むこと。
- ⑤カード販売機及びカード精算機から出力される帳票については、必要事項を記入し、その他公営企業管理局の指定する報告書を添えて、上記売上金の払い込みの都度提出すること。

5 NHK受信料について

- (1) NHK受信料は、業者が責任を持って契約及び支払いを行うこと。
- (2) NHKとの折衝については業者が行うこと。

6 契約の種類

保守を含む賃貸借契約とする。

7 賃貸借期間

令和3年8月1日から令和11年7月31日まで

8 契約に係る特記事項

本賃貸借契約は、「愛媛県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除するものとする。

また、この契約は、履行期間の始期の属する年度にかかる予算の議決を条件として成立するものとする。

9 業者選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

10 その他

- (1) 設置機器の搬入にあたっては、円滑に行われるようにすること。
- (2) 契約期間の満了もしくは契約解除により設置機器を撤去する際、速やかに作業を行うとともに、カード精算機については暫時設置すること。
- (3) 本概要説明書に定めのない事項については、公営企業管理局と業者でその都度協議すること。
- (4) その他、病院の業務改善や患者アメニティ向上に繋がる提案があれば提出すること。